

## 46 沿道まちづくり ニュース



平成28年10月

# 第7号

このニュースは、原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目 1～4・13～34 番・洗足一丁目 1～4・10～24 番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

### 補助46号線 原町一丁目・洗足一丁目地区 都市防災不燃化促進事業のお知らせ

目黒区では、地域の皆様のご協力を得て、補助46号線の沿道30mの区域（補助46号線原町一丁目・洗足一丁目地区／下図参照）を「都市防災不燃化促進事業（国の補助事業）」の不燃化促進区域に指定し、平成28年4月1日から事業を実施しています。

本事業は、一定の条件（※）を満たす耐火建築物を建築する場合、建築主に建築費用の一部を助成するものです。ぜひ、ご活用ください。

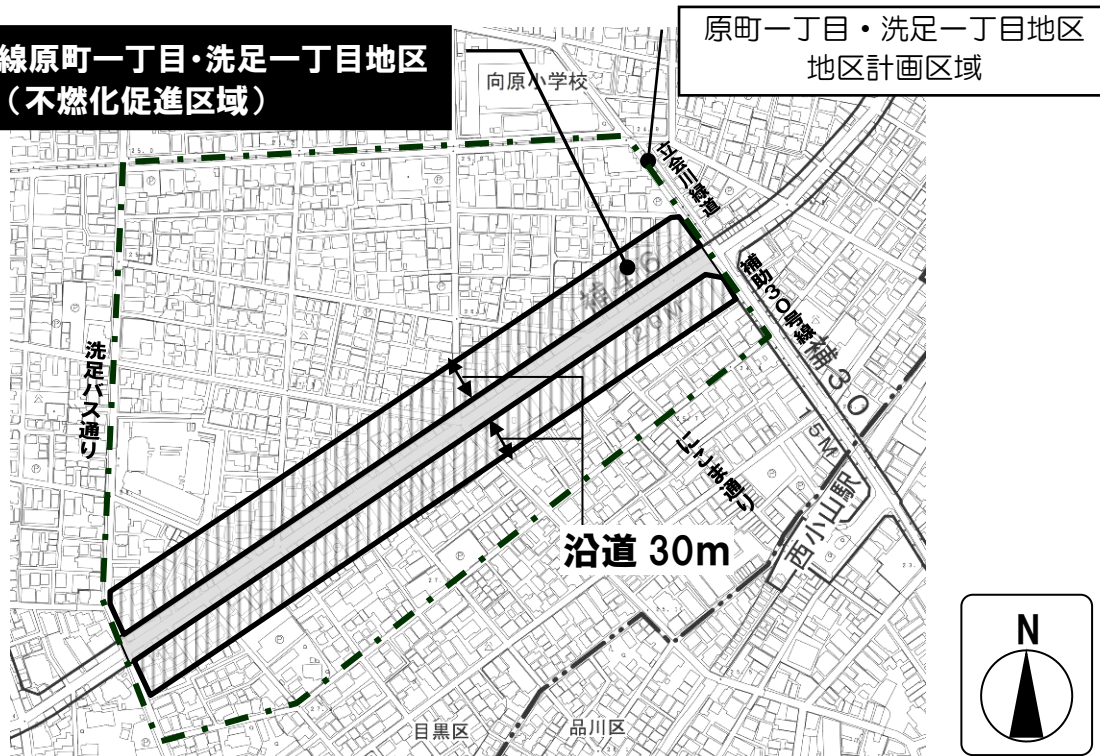
（※）本事業のお問合せは、目黒区都市整備課住環境整備係（03-5722-9657）まで

#### ■補助46号線原町一丁目・洗足一丁目地区（不燃化促進区域）

事業区域：補助46号線原町一丁目・洗足一丁目地区（面積：約3.3ha／延長：約550m）

事業期間：平成28年4月～平成38年3月（10年間）

#### 補助46号線原町一丁目・洗足一丁目地区 （不燃化促進区域）



# 46沿道まちづくりの取り組みについて

## 46沿道まちづくり

### これまでの取り組みの経緯

補助 46 号線の整備に伴う生活再建を具体的に検討するためには、沿道の建替えや土地活用がしやすい環境を整えることが重要です。

そこで「**まずは**」沿道の「建替えルール」と「建替え支援策」の検討を進めました。

## 46 沿道まちづくりのステップ

### まずは

沿道の「建替えルール」と「建替え支援策」の検討と導入



### 次に

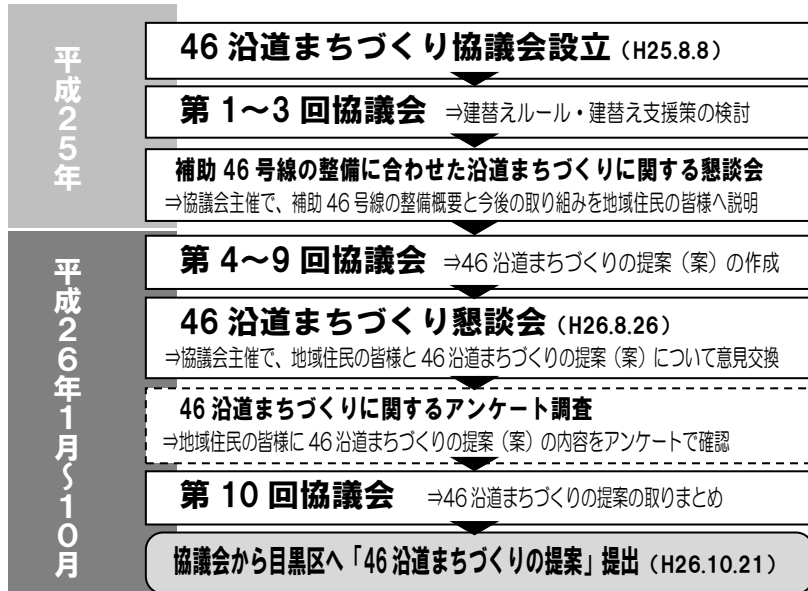
沿道の建替えや土地活用の具体的な検討

## 【経緯①】「46 沿道まちづくりの提案」の作成・提出(H25.8~26.10)

沿道権利者等の皆様により 46 沿道まちづくり協議会を発足し、地域住民の皆様との意見交換を通じて「建替えルール」「建替え支援策」の検討を進め、その成果を「46 沿道まちづくりの提案」としてまとめ、区へ提出しました。



沿道権利者等で構成される46沿道まちづくり協議会における検討の様子

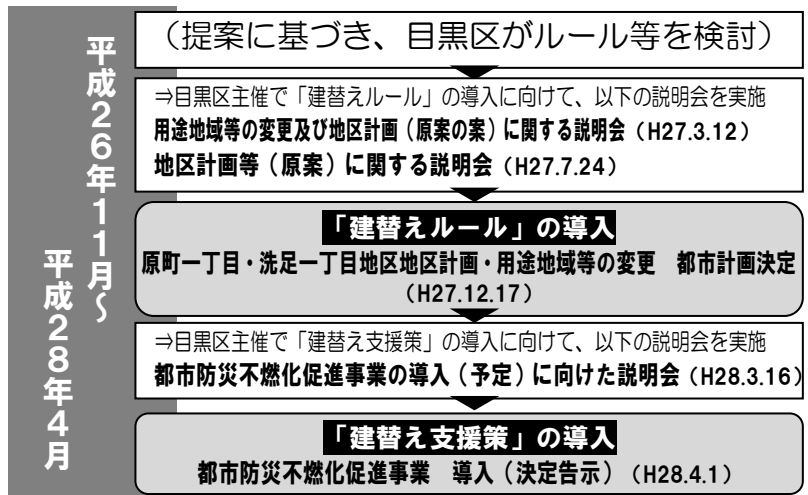


## 【経緯②】提案に基づく「建替えルール」「建替え支援策」の検討・導入(H26.11~28.4)

協議会からの提案に基づき、目黒区では、説明会や都市計画手続きを進め、地区計画(建替えルール)及び都市防災不燃化促進事業(建替え支援策)を導入しました。



地区計画等(原案)に関する説明会(H27.7.24)における意見交換の様子



「建替えルール」と「建替え支援策」の導入の道筋が見えた平成27年度の後半からは、沿道の建替えや土地活用を具体的に検討する「次に」の取り組みの準備として、沿道の皆様の生活再建のご意向をきめ細かく把握する取り組みを行いました。

## 【経緯③】「46 沿道まちづくり懇談会」やアンケート調査の実施(H27年度後半)



少人数のグループで様々な相談ができる場として昨年度4回開催した「46沿道まちづくり懇談会」の様子

平成27年度後半

第1回 46 沿道まちづくり懇談会(区主催)  
(洗足一丁目向け: H27.12.10、原町一丁目向け: H27.12.14)

46 沿道まちづくりに関するアンケート調査  
(H27.12.4~H28.1.8)

第2回 46 沿道まちづくり懇談会(区主催)  
(原町一丁目向け: H28.2.25、洗足一丁目向け: H28.3.1)

アンケートでは生活再建のご意向を把握し、懇談会ではご意向とともに、様々なご相談、今後の進め方に関するご意見をお受けしました。

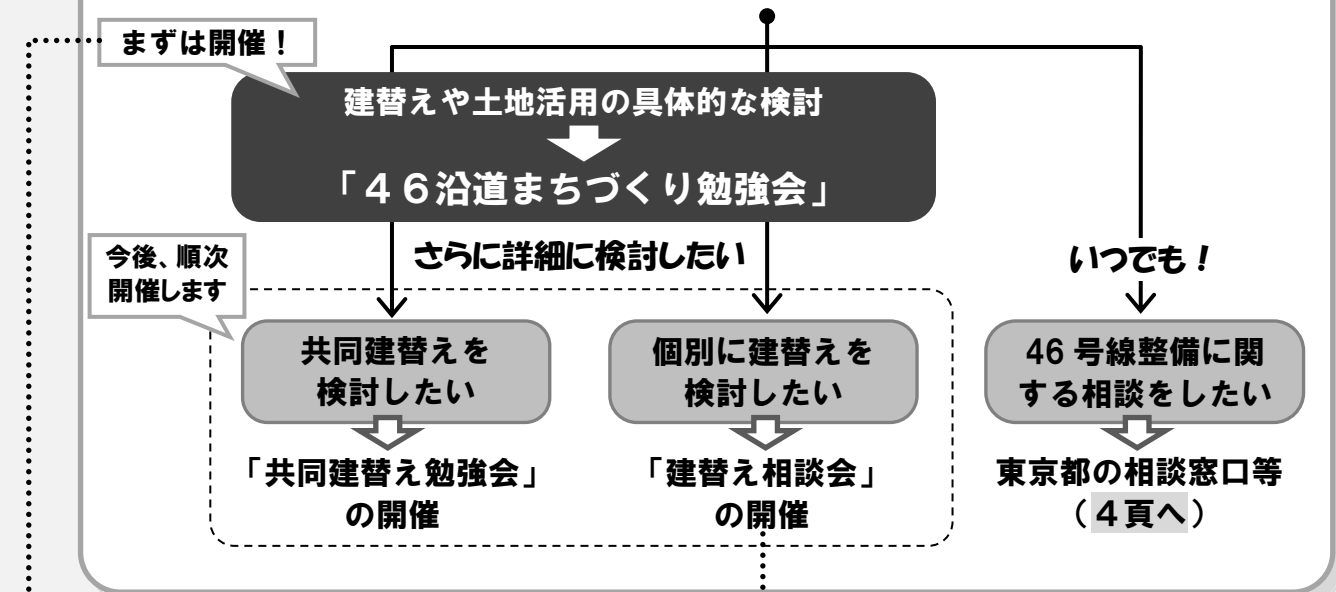
## 46沿道まちづくり

### 平成28年度の取り組みのご紹介

今年度からは沿道の建替えや土地活用を具体的に検討する

「次に」の取り組みを本格的に進めます。

◆ご意向別に、具体的な検討を行う場を開催していきます!



## ▶「46 沿道まちづくり勉強会」

建替えや土地活用の仕組みや様々な方法を詳しくご紹介するとともに、近隣の皆様と一緒に、今後の建替え等の方法を具体的に検討したり、意見交換する会です。



開催にあたっては、チラシで改めてご案内します

3

## ▶「建替え相談会」

特に、個別に建替えをお考えの方を対象に、個別ブースを設けて、おひとりおひとり又はご家族のご意向にあわせご相談に応じる会です。



## 補助 46 号線相談窓口のご案内

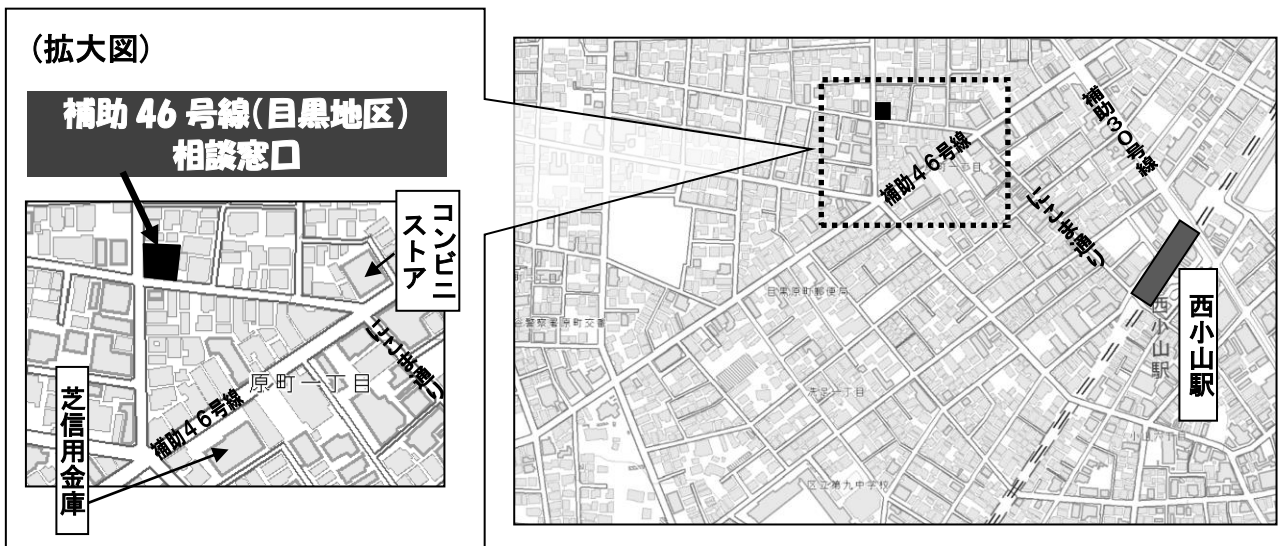
東京都では、補助 46 号線の整備に伴い、権利者の皆様に対する専門的な相談業務を行うため、原町一丁目・洗足一丁目地区内に「補助 46 号線相談窓口」を開設しています。補助 46 号線整備に関する質問や相談などがある方は、ぜひ、ご活用ください。

### <46 号線整備についての問い合わせ>

東京都 第一市街地整備事務所 事業課 まちづくり推進係

【電 話】03-3534-3428

相談窓口の相談時間・連絡先等	主なご相談内容
<p>【窓口の運営】公益財団法人 東京都都市づくり公社                      (※) 東京都からの運営委託</p> <p>【開設場所】目黒区原町 1 丁目 17 番 8 号ユニオンビル 1 階                      (最寄駅：東急目黒線「西小山」駅より徒歩 5 分)</p> <p>【相談時間】午前 10 時から午後 6 時                      (水、土、第 5 日曜、祝祭日、年末年始を除く。)</p> <p>【電 話】03-6303-2350                      【FAX】03-6303-2351</p>	<p>権利者の皆様に対する専門的な相談業務を行っています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転先に関する情報の提供</li> <li>・残地活用策の提案</li> <li>・設計、建築、解体業者等の情報提供</li> <li>・税務、権利関係の整理や助言 など</li> </ul>



補助 46 号線沿道まちづくりに関するご意見、または、このニュースに関するご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

【協議会事務局】目黒区 街づくり推進部 地区整備計画課 (担当：原・岡田・内田)

《住 所》〒153-8573 目黒区上目黒二丁目 19 番 15 号

《電 話》03-5722-9672 (直通)

《FAX》03-5722-9239

《メール》nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

